

議会だより

9月市議会から

平成21年度の14会計決算を原案どおり認定

認定した主な会計の決算概要は次のとおりです。

◆一般会計歳入歳出決算

歳入総額は58億円余、歳出総額は58億1000万円余となりまし。差引額は35億9000万円余となり、繰越明許費などの翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、28億2000万円余の黒字となりました。

この主な内訳について、歳入では、法人市民税が景気悪化の影響により、平成20年度に対し、73・3%減の13億9000万円余と、大幅な減収となりました。市税全

体では39億円余で、前年度に対し、10・3%の減少となりました。利子割交付金、配当割交付金ともに減少し、自動車取得税交付金は、国のエコカー減税や登録台数の減少などによる自動車取得税の減収により減少しました。

一方で、地方特例交付金は、自動車取得税交付金の減収補てんなどにより増加しました。繰入金は、市税収の大幅な減額を補うため、財政調整基金から14億円を取り崩したことなどにより増加しました。市債は、借入れを抑制した前年度に対し、7億円余の増額となりました。この結果、歳入全体では、前年度に対し、6.3%の減少となりました。歳出の目的別では、民生費が14

平成22年第3回安城市議会定例会を9月1日から28日まで開催しました。提出された「平成21年度安城市一般会計歳入歳出決算」など認定案14件を原案どおり認定したほか、議案11件を原案どおり可決、報告案1件の報告、同意案1件を原案どおり同意し、諮問案1件を異議ない旨答申しました。2日と3日の一般質問には、11人の議員から行財政、子育て、農業、環境、都市整備、市民生活、福祉、経済など市政の各方面にわたり質問がありました。

本会議の詳しい内容は、12月上旬から市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」、または市公式ウェブサイト、「市議会のページ」をご覧ください。

なお、一般質問は、同ページ内の「議会映像配信」で公開しています。

問▼議事課(☎712252)

億2000万円余と最も多く、歳出全体の26・5%を占め、続いて土木費が96億1000万円余、教育費が94億4000万円余となっています。性質別では、人件費は1900万円余の減額となり、扶助費は生活保護費などの増額により4億5000万円余の増額となりました。歳出全体では、平成20年度に対し、8.3%の減少となりました。

各種指標により、財政状況をみると、昨年度の税収が反映する平成22年度の財政力指数は0・27ポイント低下し1・16となりましたが、全国的に見れば依然として良好な財政状況を示しています。財政健全化判断比率については、いずれの指標も良好な数値を示して

費など

- 衛生費 1000万円余増/最終処分場事業など
- 農林水産業費 1億4000万円余増/デンパークリニューアル事業
- 商工費 1億8000万円余増/環境対応車購入支援事業、がんばる中小企業応援事業、商工業資金融資事業など
- 土木費 5億3000万円余増/舗装道補修工事費、市道山田曾根3号線道路築造工事費・用地購入費、土壌汚染対策工事費など

◆国民健康保険事業特別会計
1億2000万円余増/療養給付費交付金等返還金など

教育委員会委員の任命に同意

平成22年9月30日をもって任期満了となった教育委員会委員の本田吉則氏(大山町・61歳)の後任に、引き続き同氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦

平成22年7月31日をもって退任した榊原正俊氏の後任に、杉浦智之氏(城ヶ入町・64歳)を推薦することについて、異議がない旨の答申をしました。

います。各公営企業会計における資金不足比率については、すべての会計において資金不足は発生していません。

◆特別会計歳入歳出決算

12の特別会計のうち主なものとして、国民健康保険事業では、引き続き黒字を確保しましたが、単年度収支では赤字となりました。国保財政は高齢者と低所得者層を多く抱えているため、脆弱な基盤体質にあり、事業運営は厳しいものとなっています。

有料駐車場事業では、駐車場機器を更新するとともに、駅利用者自転車利用の需要増加への対応と利用促進を図るため、安城駅自転車駐車場の増築工事を行いました。

安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定

ごみステーションに排出された資源ごみ(缶、びん、古紙、古織維など)の持ち去り行為を防止するため、禁止条項と罰則規定を追加しました。平成23年4月から施行されます。



陳情の審査結果

今議会に提出された陳情の審査結果は次のとおりです。

▽「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情」→不採択

意見書を議決

市議会では9月28日、次の意見書2件を国の関係機関および県に提出することを決めました。

▽「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」

▽「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書」

下水道事業では、15億1000万円余の汚水管路を整備し、新たに81ヘクタールを供用開始。全体の供用面積は1946ヘクタール、普及率は69・5%となりました。

土地区画整理事業では、北部地区において新安城駅前線と東栄横根畑線の歩道整備に併せて自転車通行帯を新設し、エコ通勤やエコ買い物の社会実験を実施しました。桜井駅周辺地区では、事業施行期間の中間期を迎え、仮換地指定面積は99・1%、道路築造延長の進捗率は51・1%となります。

また、桜井駅西側の1号駅前広場を整備し、桜井駅周辺が地域の玄関口にふさわしい景観になってきました。

介護保険事業では、要介護・要支援認定者数が4053人と、前年度に比べ4.6%増加し、保険給付費は9.7%の増加となりました。また、介護予防を重視し、要介護状態にならないようにするための地域支援事業を実施しました。

後期高齢者医療では、75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害のある人から保険料を徴収し、保険給付をする後期高齢者医療広域連合に納付金として納めました。

◆水道事業会計決算

平成21年度末の給水人口は17万9000人余で、普及率99・9%



平成22年度の9月補正予算14億6000万円余を追加

当初予算以降、新たに必要となった地域経済活性化施策などの事業に、一般会計で13億2000万円余、特別会計3会計で1億3000万円余を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

- 民生費 2億9000万円余増/生活保護事業など
- 教育費 1億5000万円余増/小学校太陽光発電設備設置工事

一般質問のあらまし

行財政



政策課題について

問 市長が描いている新たな政策と将来の都市像、また、次期市長選への出馬意思について伺いたい。
答 政策の基本理念は、安城市を「日本の環境首都に変える」とし、健全財政を堅持することを前提に...



め、一人当たりの運営経費も異なります。「受益者負担の原則」を考えると、授業料、保育料ともに...

案による、夢とにぎわいのある空間と拠点づくりを進めていく考えです。

医療・福祉・子育てでは、現在の良好な医療環境を守り、福祉施設の充足を図るとともに、現行の子育て支援制度の水準堅持を大前提に、財政の許す範囲内で可能な限りの充実を図ります。

生涯学習では、時代に対応した学習やスポーツの環境づくりを進め、子ども、若者、退職後のシニア世代が夢や生きがいを持って生活できる制度や設備を整えます。

行政改革、市民参加では、常に市民目線に立つ行革が可能となる環境づくりを進め、市民の行政への参加がより容易になる制度の充実を図るつもりです。

次期市長選挙には立候補し、第7次総合計画の残り4年間、市長としての責務を全うし、市民参加を主体とする環境首都の実現に全力投球したいと思えます。

事業仕分け構想案について

問 事業仕分け導入に向けた基本的な考え、実施時期について伺いたい。

答 平成23年度の次期行政改革大綱のアクションプログラムに、事業仕分けの導入を盛り込んでいきたいと考えています。

農業



土地改良事業の予算確保について

問 国の土地改良関係予算が大きく削減されたが、本市への影響、事業見込み、市の対応について伺いたい。

答 平成22年度の国の農業農村整備事業予算は、前年度に比べ約63%減と大変厳しくなっています。そのため、国営事業では、「かんがい排水事業新矢作川用水地区」が、平成22年度完了の見込みでしたが、今年度では完了できない状況となっています。

市では、国、県および地元国会議員に対し、高棚地区の事業認可が予定どおりされるよう、また、国営・県営事業の早期完了・推進について、要望しました。

今後も関係機関および地域の皆さんと協力しながら事業推進に努

公開は必要であると考えています。開催の回数は、次年度予算に反映できる日程やその準備期間などを考慮しますと、まずは、年に1回の実施にしたいと考えています。

継続して開催するかについては、先進地の実施調査をしたところ、毎年実施しているところや隔年で実施しているところがあるため、今後も調査を重ね、検討していきます。

外部評価を廃止するか継続するかについては検討中です。

仕分け結果や議論の内容は、事業の見直しの貴重な材料となりません。しかし、仕分け結果をそのまま市の最終判断とするのではなく、それらの結果を参考として市の対応方針を決定し、次年度の予算へ反映させることになると考えています。

仕分けの結果や議論の内容は、事業の見直しの貴重な材料となりません。しかし、仕分け結果をそのまま市の最終判断とするのではなく、それらの結果を参考として市の対応方針を決定し、次年度の予算へ反映させることになると考えています。

広報やウェブサイトを公表していききたいと考えています。また、時期については、来年度から実施していききたいと考えています。

■期日前投票手続きの簡素化について
問 期日前投票をする際に必要な宣誓書を、自宅で記入できるようにすることに、今後の対応を伺いたい。

答 宣誓書を入場券に印刷し、自宅であらかじめ記入してもらうこ

環境



生物多様性の保全・再生の取り組みについて

問 「日本デンマーク」をコンセプトにした総合的・実践的な取り組みで、生物多様性の保全・再生を求めるが、見解を伺いたい。

答 平成20年に施行された生物多様性基本法では、都道府県および市町村に「生物多様性地域戦略」を策定する努力義務が規定されました。これにより、地域の特性に応じて戦略を考え、施策を進めることが望ましいとされています。

環境首都を目指す本市としては、生物多様性の保全に関する基本的な考え方を、当然整理していかなければなりません。しかし、新たに「生物多様性地域戦略」を策定するのではなく、本市の特性を考慮しながら、現在策定を進めている環境基本計画の中で方針を示していききたいと考えています。

具体的には、「日本デンマーク」をキーワードに、その象徴である「水田」をフィールドとして生物多様性と結びつけ、既に地域で実施されている水路や水田を活用した取り組みなど、安城らしい事業を

とは、選挙人が職員の面前で記入することに対する緊張感から解放されること、期日前投票所内での手続に要する時間が減るなどのメリットが考えられます。一方、入場券の様式を現在の封書式からハガキ式にした場合、郵送料が増加するなどのデメリットもあります。

選挙管理委員会としては、選挙人の投票環境の改善や経費を考慮しながら対応を検討していきます。方法としては、経費面を考慮すると、現行の封書式入場券1通4人分の様式を2人分に変更し、裏面に宣誓書を掲載することが考えられます。この変更には、電算プログラムなどを修正する必要がありますが、これが順調に進めば来年度2月に予定されている選挙から実施していききたいと考えています。

選挙管理委員会としては、選挙人の投票環境の改善や経費を考慮しながら対応を検討していきます。方法としては、経費面を考慮すると、現行の封書式入場券1通4人分の様式を2人分に変更し、裏面に宣誓書を掲載することが考えられます。この変更には、電算プログラムなどを修正する必要がありますが、これが順調に進めば来年度2月に予定されている選挙から実施していききたいと考えています。

選挙管理委員会としては、選挙人の投票環境の改善や経費を考慮しながら対応を検討していきます。方法としては、経費面を考慮すると、現行の封書式入場券1通4人分の様式を2人分に変更し、裏面に宣誓書を掲載することが考えられます。この変更には、電算プログラムなどを修正する必要がありますが、これが順調に進めば来年度2月に予定されている選挙から実施していききたいと考えています。

選挙管理委員会としては、選挙人の投票環境の改善や経費を考慮しながら対応を検討していきます。方法としては、経費面を考慮すると、現行の封書式入場券1通4人分の様式を2人分に変更し、裏面に宣誓書を掲載することが考えられます。この変更には、電算プログラムなどを修正する必要がありますが、これが順調に進めば来年度2月に予定されている選挙から実施していききたいと考えています。

子育て



保育料の大幅引き下げについて

問 保育料を大幅に引き下げ、幼稚園授業料と同程度とする。ことについて、実施の有無を含め、見解を伺いたい。

答 次のような課題があり、現状では難しいと考えています。幼稚園と保育園では、授業や保育の時間、職員の体制が異なるた



展開していききたいと考えています。

都市整備



人にやさしいまちづくりについて

問 住宅街にある病院、公園、幼稚園の周辺地区を「健康・ふれあいゾーン」と設定し、車に注意を促す道路標識での整備を進めてはどうか、見解を伺いたい。

答 車に対して注意喚起を促す標識の整備などによる「ゾーン」の設定については、交通弱者を守る観点から有効な手段の一つと考えられます。

浜松市などの事例を調査し、路面表示なども含め、今後、検討していきます。

市民生活



■地上デジタル放送への移行に對する市の支援について

問 地上デジタル対応テレビへの買い替えやアンテナ設置が困難な住民税非課税の世帯、低年金の高齢者世帯への支援が必要と考えるが、方針を伺いたい。

答 テレビ放送全体の移行に関しては、全国民が対象となりますので、その主体はあくまで国であり、支援についても、国が責任を持っています。また、経済的理由で地上デジタル放送が視聴できない世帯には、国が支援制度を設けています。この制度の周知については、市としても取り組んでいく必要があると思いますが、市が独自で国の施策以上の支援をすることは考えていません。

福祉



■100歳未満の高齢者の安否確認と生活実態の把握について

問 100歳以上の高齢者だけでなく、当面75歳以上の高齢者の居住確認と生活状況を把握する必要がある

適化について調査しました。

●8月18日 行政調査の事後報告会を開催しました。

●9月13日 第3回定例会で審査を託された、安城市一般会計補正予算の議案を審査し、原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開催し、滞納整理機構中間報告、システム最適化とグリーンIT計画中間報告、行政評価外部評価報告、集中改革プラン平成21年度実績について説明を聞き、質疑をしました。

*経済福祉常任委員会

●7月14日～16日 北海道札幌市、発寒北商店街、函館市を訪問し、ポイ捨て防止条例、地域通貨(アトム通貨)、起業支援策とインキュベーター施設について調査しました。

●7月28日 行政調査の事後報告会を開催しました。

●9月10日 第3回定例会で審査を託された、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正など6議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*市民文教常任委員会

●6月24日 行政調査の事前学習会を開催しました。

●7月14日～16日 千葉県松戸市、山形県飯豊町、東京都葛飾区を訪

と思うが、見解を伺いたい。

答 本市の高齢者の安否について、100歳以上の高齢者の所在は、すべて確認できましたが、100歳以上で十分とは考えていません。市では、満80歳以上の高齢者全員に、毎年9月、町内会のご協力により敬老祝品を贈呈しており、その機会を利用し、安否確認などを予定しています。その際、困りごとや福祉サービスのニーズを聞き、市役所に連絡してもらえようようお願いしています。

このほか、在宅介護支援センターの職員や民生委員が、ひとり暮らし高齢者や70歳以上の高齢者世帯宅などへ訪問をし、生活状況を把握しています。

安否確認や困りごとの相談・支援は、地域の人の力をお借りする中で実施していくことが、最も望ましい形であると考えています。

経済



■仮称プレミアム建設券の発行について

問 建設業界の活性化策として、また、経済対策の一環として、安城市独自のプレミアム建設券の発行を提案するが、見解を伺いたい。

答 プレミアム建設券は、プレミアム

●9月9日 第3回定例会で審査を託された、陳情1件と安城市一般会計補正予算など3議案を審査し、陳情は不採択、議案はいずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

●7月12日 行政調査の事前学習会を開催しました。

●7月21日～23日 秋田県秋田市、横手市、茨城県石岡市を訪問し、秋田駅周辺整備、横手駅東口再開発、都市・地域総合交通戦略策定、デマンド交通について調査しました。

●8月4日 行政調査の事後報告会を開催しました。

●9月8日 第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*決算特別委員会

●9月7日 第3回定例会において、21年度一般会計決算など認定

アム商品券と大きく異なり、工事が伴うために費用が多額になることや、設計・工事と期間が長くなるため、市民が購入に慎重になることも考えられます。また、建設業者が積極的に営業活動を進めなければ販売につながらないということもあり、いろいろ懸念される課題はあります。

しかし、冷え切った建設業界活性化の一つの方法と考えられますので、安城商工会議所、地元建設業者の協力を得られるようになつた際には、市として支援していくと考えています。

りのソフト面での投資経費が必要になってきます。消費税率引き上げの議論も始められようとしていますが、当面は現在の税制と財源の中で、いかにして社会の活力を生み出せるかが問われてきます。それだけに、真に支援を必要とする産業や人材に政策的な優先度をつけて財政投資をしていく、いわゆる「選択と集中」の考えに立つ戦略的な財政運営こそが、新たな産業やマンパワーを生み出していくのではないかと考えています。

■人への投資(教育・医療・介護・農業)について

問 教育・医療・介護・農業などへ投資し、産業や人材を育てていく必要があると考えるが、見解を伺いたい。

答 急速に進む高齢化社会における福祉環境や、未来を担う子どもたちの教育環境を整備・改善するためには、福祉や教育を支える人材の育成と確保が大きな課題になります。そのため、それに伴う社会的な費用をどう捻出するかが問われると思います。また、豊かな農林水産業の実現のためには、その現場をかつての自然生態に近づけるための費用も必要となるなど、豊かな社会の確立には、かな

委員会の主な活動状況

6月定例会閉会以降、9月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

●7月12日～14日 宮城県、東京都多摩市、埼玉県草加市を訪問し、滞納整理機構、自治基本条例策定の取り組み、情報システムの最

運営、一般質問における一問一答申し合わせ事項の見直しについて協議しました。

●9月21日 第3回定例会最終日の議事運営、一般質問における一問一答申し合わせ事項の見直しについて協議しました。

*議会改革検討委員会

●7月8日 市民アンケート、議会フロアー利用の見直しについて協議しました。

●8月25日 市民アンケート、議会フロアー利用の見直し、決算審議の見直しについて協議しました。

●9月21日 市民アンケート、決算審議の見直しについて協議しました。

*広域行政・行政改革特別委員会

●9月24日 滞納整理機構中間報告、行政評価外部評価報告、集中改革プラン平成21年度実績について説明を聞き、質疑をしました。

*まちづくり推進特別委員会

●7月2日 南明治第二土地区画整理事業の進捗よく状況、中心市街地活性化基本計画の見直し、中心市街地活性化協議会について勉強会を開催しました。



新安城駅前線自転車通行帯

案14件を審査するため、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長を互選しました。委員長↓榎谷清隆 副委員長↓近藤正俊

●9月14日 審査のため、新安城駅前線自転車通行帯など市内5か所の現地調査をしました。

●9月16日 決算認定案件のうち、総務企画関係、経済福祉関係の質疑をしました。

●9月17日 決算認定案件のうち、市民文教関係、建設関係の質疑をしました。

●9月24日 各委員が総括的な意見を述べた後、採決し、いずれも原案どおり認定しました。

*議会運営委員会

●8月25日 第3回定例会の議事